

施策222

地域に開かれた学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

平成27年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	/	93.0%	97.0%	1.00	100%	100%
	90.0%	95.3%	100%		/	/
目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方						
目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合					
26年度目標値の考え方	引き続き、地域に開かれた学校づくりの推進を図り、現状を維持するとともに、取組の充実をめざして、平成26年度から平成27年度までの目標値を(100%)に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22201 地域とともにある学校づくりの推進 (教育委員会)	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	/	40.0%	88.0%	1.00	100%	100%
		—	81.2%	100%		/	/
22202 地域で支える教育活動の推進 (教育委員会)	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	/	80.0%	85.0%	1.00	90%	100%
		—	61.9%	88.8%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	40	36	38	
概算人件費		99	55		
(配置人員)		(11 人)	(6 人)		

平成 25 年度の取組概要

- ①市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するため、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議を実施（各地域年間 1 回）
- ②コミュニティ・スクール等の実践経験を持つ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポーターを学校の研修会等に派遣（26 回）
- ③地域とともにある学校づくりを、指定した市町全体で推進する実践的研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発（研究委託 1 市町）
- ④学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施（3 会場）
- ⑤すべての県立学校で行われる学校関係者評価等に基づく改善活動に対して、組織的・継続的な支援を実施（25 校）
- ⑥市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等を支援（年間 1 回）
- ⑦地域人材を活用した学習支援活動について、すべての市町での実施・定着に向け、取組成果に係る報告会等の取組を実施（10 市町）
- ⑧教材「三重の文化」を用いた郷土教育を一層充実させるため、「ふるさと三重かるた」を作成・配付

【年間実施結果】

平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためには、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。
- ②開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ③多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。引き続き、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を支援する必要があります。
- ④学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価についての理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑤県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取り組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置し、地域の声を聞きながら、地域の高等学校の活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を引き続き進める必要があります。
- ⑥地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。

- ⑦郷土教育の一環として、「ふるさと通信」VOL.1「知ろう語ろう伊勢神宮」を作成・配付するとともに、「ふるさと三重かるた」の年度末の完成・配付に向け、絵札作成に取り組みました。また、教材「三重の文化」については、活用授業の例を教育委員会 Web ページに掲載し、様々な活用のポイントを示しました。

平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顕 電話 059-224-2942】

- ①コミュニティ・スクール等の開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ②学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ③各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ④より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施されるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑤県立高等学校の特色化・魅力化を進めるために、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高等学校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。
- ⑥土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り込まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ⑦教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするため、活用授業の例を充実させるとともに、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。また、「ふるさと通信」VOL.2「熊野古道」(仮称)を作成、配布することにより、総合的に郷土教育の推進を図り、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを推進します。

* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

